

高齢者の事例検討（2）

東海社会福祉科学研究所

大北 秀雄

事例検討会においては、参加者が納得できる内容で、発表者に何かプラスになるものがあり、各参加者が何かの方向性を意識できることにあると考えられます。また、事例検討会が継続するかどうかの結果を見ても、そのことにあると思われま

す。地域の勉強会の一つが事例検討会であり、レベルアップに役立つことは間違いありませんし、情報交換の場としても活用できるものです。

なお、継続して事例検討会が持たれることが前提となりますので、会の運営に注意することも大切です。

参加者の質問・意見が多くなり、内容が事例検討会の方向性にそったものとなるための留意点の概略を次のとおりまとめました。

① 発表者との事例共有を図るため質問

- ・生活歴
- ・現状
- ・利用者、家族等の思い

※・発表者は判っていることで答えること

- ・推定部分についてはその旨を伝えること
- ・一つの内容に固持しないこと
- ・発表者の活動記録に注目すること
- ・発表者の意見を求めないこと
- ・質問者と発表者の内容を理解すること
- ・時間設定を守ること
- ・ケースの24時間の動きを理解すること

など

② 事例ケースの今後の進め方についての意見

- ・短期の取り組み
- ・1年後の予想に対する取り組み
- ・将来の予想
- ・ケースのキイになる人

※・ケースの現在置かれている状況を考えながら意見を述べること

- ・客観的なものの見方を行うこと
 - ・制度の利用を介護保険制度に限定しないこと
 - ・ケースの方向性を一つにまとめていかないこと
 - ・できることできないことを整理すること
 - ・狭い範囲で検討しないこと
 - ・目標期間と意見を調整すること
 - ・ケアマネジャーの活動範囲を考えること
 - ・環境の変化を推測すること
- など